

京都市上下水道局告示第16号

京都市指定下水道工事業者から京都市指定下水道工事業者規程第9条第2項第3号の規定に基づき営業所の変更届出があったので、同規程第31条第1項第4号の規定に基づき告示します。

平成16年7月20日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 吉村 憲次

届出業者名

京都市西京区御陵北山下町37番地

広嘉

代表者 小原春樹

変更事項

京都市西京区大原野灰方町2044番地から京都市西京区御陵北山下町37番地
に変更

指定期間

平成16年7月20日から平成20年3月31日

(上下水道局下水道部管理課)